

令和6年度 中心市街地活性化イベント募集

千葉市中心市街地まちづくり協議会では、中心市街地の賑わいづくりの一環として中心市街地におけるイベントの開催を支援しています。つきましては、中心市街地の活性化に資するイベントを募集しますので、イベントの開催についてご検討くださるようご案内します。

<募集内容>

1. 対象会場 中央公園・葭川公園・通町公園(中区域)
2. 対象期間 令和6年4月1日(月)～令和6年10月31日(木) (予定)
(イベント開催時間原則：10時～20時)
3. 募集イベント 歌、踊り、音楽、スポーツ、オープンカフェ等
※政治・宗教・暴力団等反社会的勢力関係を除く。
※通町公園は、歌、踊り、音楽、スポーツ関係のイベントは募集しません。しかし、千葉市の事業に関連するものは、この限りではありません。(例：親子三大夏祭り、門前市場、千葉市の社会実験など)
また、公園の改修工事が予定されており、イベント開催ができない場合があります。
4. 応募資格 募集要項(2～4ページ)記載の要件を全て満たすこと
5. 支援内容 ①会場の使用日程の優先確保(仮予約)および申請手続き支援
※公園の占用料等の支払いが必要になります。【例：仮設工作物(テント等)11円/m²×日数】
千葉市後援の有無、物販、飲食などの収益をあげるものがイベントに含まれる場合など、要件によって占用料等は異なります。
②付帯設備は4月下旬から利用可能を予定(備品は確定ではありません)
中央公園の場合：ステージ、発電機、テント、テーブル、イス
※通町公園は、照明灯に設置されたコンセントが電源として利用可能です。詳細は「通町公園利用時の基本ルール」をご確認ください。
③千葉市が中心市街地に設置する掲示板にイベントポスターを掲示
※掲示板は東電交差点横(旧時田ミシン前)、マツモトキヨシ前の2カ所

<募集期間>

令和6年2月1日(木)～2月22日(木) (必着)

イベント調整は行政関係イベントが優先となります。

※募集期間中に提出されたイベントの日程が重なってしまった場合、双方協議となります。

※募集期間後のお申込みについてはご相談ください。

※募集期間後は、日程調整を行うまでお待ちいただくことがあります。

<申込方法>

別紙「中心市街地活性化イベント仮予約申請書」「企画概要書」「会場配置図」に必要事項を記入のうえ、持参または郵送によりお申込みください。

※必ず募集要項をご確認のうえお申込みください。

※お申込みをいただいても、イベントの内容や日程等によりご希望にそえない場合がありますので予めご了承ください。

詳細は千葉商工会議所のホームページにてご確認ください。

千葉商工会議所 URL <https://x.gd/nFZNf>

<申し込み先>

〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階

千葉市中心市街地まちづくり協議会 賑わいづくり部会 事務局(千葉商工会議所内)

電話：043-227-4103 FAX：043-227-4107